

## 祝 日本農業遺産の認定について 「氷見の持続可能な定置網漁業」

### 概要

この度、氷見農業遺産推進協議会が申請していた「氷見の持続可能な定置網漁業」が日本農業遺産に認定されました。

日本農業遺産は、将来にわたり受け継がれるべき、伝統的な農林水産業が営まれている地域を農林水産大臣が認定するもので、これまでの15地域に加え、今回新たに7地域が認定され、富山県内では氷見地域が初めての認定となります。

今回の認定内容は、氷見の地で長年にわたり定置網漁と関わりながら営まれてきた農林業、水産加工業、食文化など氷見の暮らしそのもので、審査を行った世界農業遺産等専門家会議からは、定置網の長い歴史と地理的、地形的な特徴が本地域の漁業を生んでいる、世界に誇れる漁業システムであり、非常に高いポテンシャルを有しているとの評価をいただいております。氷見市民にとって大きな自信となり、誇りになります。

今後は、令和3年3月17日に農林水産省講堂において認定証授与式が予定されています。（新型コロナウイルスの感染状況により開催方法を変更する可能性あり）

### 内容

#### 1 認定の種類

日本農業遺産に認定

#### 2 システムの名称

氷見の持続可能な定置網漁業

#### 3 これまでの活動

平成30年6月	「氷見農業遺産推進協議会」を設立
平成30年6月	「ひみ寒ぶりを育む農林水産循環システム」で申請
平成30年8月	「改善が必要」との一次審査の結果通知
平成30年8月	協議会総会で再申請することを決定
令和元年5月	「定置網」を核として申請書を作成する方針を決定
令和2年7月	「氷見の持続可能な定置網漁業」で申請
令和2年9月	一次審査通過
令和2年10月	専門家会議委員等による現地調査
令和3年1月	ウェブ形式による二次審査会
令和3年2月	日本農業遺産に認定



### お問合せ先

氷見農業遺産推進協議会

事務局：尾山・田邊（地方創生推進課内） （電話）0766-74-8011